



| | |
|------|-----------|
| 登録番号 | 489 |
| 登録日 | 平成31年3月1日 |

| | |
|------------|---|
| 名称 | 株式会社財宝 |
| 代表者職名・氏名 | 代表取締役 水迫 正章 |
| 所在地 | 〒893-0063 鹿屋市新栄町35-7 |
| 電話番号 | 0994-41-1111 |
| ホームページアドレス | https://zaiho-co.jp/ |
| 業種 | 製造業 |
| 業務概要 | ミネラルウォーターの製造販売 酒類・特産品・スキンケア商品・健康補助食品・スイーツ商品の販売 等 |
| 行動計画期間 | 令和7年2月1日 ~ 令和10年1月31日 |
| 行動計画の主な内容 | <p>〈次世代活躍推進法に基づく一般事業主行動計画〉</p> <p>目標1) 社員のご家族、子ども向けのお仕事参観日を実施し、職場体験による社会参加の機会を提供し、社会・仕事理解を促す。</p> <p>〈対策〉</p> <p>令和8年1月~ 実施内容について、検討・協議を行う。 令和8年4月~ 準備を進め、実施内容について従業員へ周知を行う。 令和8年5月~ お仕事参観日を開催し、参加者や従業員へアンケートを実施 令和8年6月~ 結果等を基に来年以降の実施を検討する。</p> <p>目標2) 仕事と介護や育児を両立するための環境整備に取り組む</p> <p>〈対策〉</p> <p>令和8年12月~ 仕事と介護や育児の両立に関するアンケートを実施し、実態を把握する。 令和6年 3月~ 基に課題を洗い出し、両立支援制度を整え、職場復帰しやすい環境の整備、社内規則への規定及び周知を図る。</p> <p>〈女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画〉</p> <p>目標1) 女性社員がいない部署等に女性社員を1名以上配置し、職場環境整備を行う。</p> <p>〈対策〉</p> <p>令和7年4月~ 女性社員がいない部署に女性社員を配置する。 令和7年6月~ 配置した女性社員へフォロー面談を実施し、ヒアリングを行う。 令和7年10月~ 所属長へヒアリング結果等を共有し、女性社員が働く上での課題を洗い出す。 令和7年11月~ 課題解決のための職場環境改善や設備・機器等検討・導入</p> |

目標 2) 女性育児休業取得率 100%を維持しつつ、男性社員の育児休業等・育児目的休暇の取得を促進し、男性社員の取得率を 50%以上にする。

〈対策〉

令和 7 年 2 月～ 法令に基づく諸制度の調査を行い、現行の制度に関するパンフレット内容を見直し、改定・周知を行い、円滑な育休の取得及び職場復帰を支援するための取組みを継続する。

令和 7 年 3 月～ 男性社員を対象とした育児休業制度の利用を促進するパンフレットを作成する。

令和 7 年 4 月～ 配偶者が出産した男性社員に対し、パンフレットを基に育児休業制度について説明し、周知を図る。